

令和7年度

## 鹿児島市職員採用試験案内

# 児童相談所等での職務経験者を 対象とした採用試験

- ・ 一般事務（児童福祉）
- ・ 一般事務（児童福祉（係長級））
- ・ 一般事務（児童心理）
- ・ 一般事務（児童指導）

受付期間

令和7年7月25日（金）から同年9月26日（金）まで

- ◆ 児童相談所（一般事務（児童指導）の試験区分にあっては、児童養護施設等も含む。）において、児童福祉司、児童心理司又は児童指導員として勤務した経験のある方を対象とした試験です。
- ◆ 採用後は、主に鹿児島市児童相談所（令和10年度開設予定。以下「市児相」という。）の開設に向けた準備的業務に従事します。
- ◆ 市児相開設以降は、主に市児相においてそれぞれの専門性を活かした業務（詳細は次頁のとおり。）に従事します。

### ◆ 筆記試験はありません！

書類審査と面接試験により合格者を決定します。

### ◆ 最終合格者発表は令和7年11月中旬の予定です。

### 《採用試験に関する問い合わせ先》

鹿児島市人事課人事研修係

〒892-8677 鹿児島市山下町1-1番1号 鹿児島市役所本館2階 TEL 099-216-1137

メールアドレス jin-jinji@city.kagoshima.lg.jp

ホームページURL <https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/soumu/jinji/shise/saiyo/saiyo.html>

※ 右上の二次元コードをスマートフォンで読み取ると市ホームページ（『職員採用試験情報』）へアクセスできます。



## 1 試験区分・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用予定人数	就業場所・職務内容
一般事務（児童福祉）	2名	主に市児相における児童福祉に関する業務に従事するほか、市児相における児童指導に関する業務又は市長事務部局等における一般事務に従事します。
一般事務（児童福祉） （係長級）	1名	
一般事務（児童心理）	2名	主に市児相における児童心理に関する業務に従事するほか、市長事務部局等における一般事務に従事します。
一般事務（児童指導）	1名	主に市児相の一時保護所における児童指導に関する業務に従事するほか、市児相における児童福祉に関する業務又は市長事務部局等における一般事務に従事します。

注1 1人1試験区分のみ受験可能です。重複しての申込みはできません。

注2 市児相開設までの間は、主に鹿児島県中央児童相談所からの引継ぎや対応マニュアルの整備等、市児相開設に向けた準備的業務に従事します。

## 2 受験資格

(1) 受験資格については、それぞれの試験区分の受験資格欄に定めてあるとおりとし、①～③の全ての要件を満たさなければならぬものとします。

試験区分	受験資格
一般事務（児童福祉）	① 昭和41年4月2日以降に生まれた者 ② 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第3項に掲げる児童福祉司の任用資格を満たす者 ③ 児童相談所において児童福祉司としての職務経験が2年以上ある者
一般事務（児童福祉） （係長級）	① 昭和41年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた者 ② 児童福祉法第13条第3項に掲げる児童福祉司の任用資格を満たす者 ③ 児童相談所において児童福祉司としての職務経験が5年以上ある者
一般事務（児童心理）	① 昭和41年4月2日以降に生まれた者 ② 児童福祉法第12条の3第5項に掲げる児童心理司の任用資格を満たす者 ③ 児童相談所において児童心理司としての職務経験が2年以上ある者
一般事務（児童指導）	① 昭和41年4月2日以降に生まれた者 ② 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第43条に掲げる児童指導員の任用資格を満たす者 ③ 一時保護所、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設又は障害児入所施設において児童指導員としての職務経験が2年以上ある者

注1 職務経験は、常勤の正規職員又はおおむね常勤の正規職員と同等の勤務時間の職員（地方公共団体における臨時的任用職員を含む。）として当該職務に従事したものに限り、ます。

注2 職務経験年数の基準日は令和7年3月31日現在とします。

注3 職務経験年数には、育児休業、退職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。

注4 複数の職務経験を合算する場合、各職務経験における1月未満の日数は30日を1月として、1年未満の月数は12月を1年として計算します。

注5 最終合格決定後に各任用資格を満たすことを示す証明書及び職務経験に関する証明書を提出していただきます。任用資格及び職務経験の確認ができない場合又はこれらに虚偽があった場合は、合格を取り消します。

(2) 前記の受験資格にかかわらず、次のア～エのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

試験の内容		
第1次試験	書類選考	応募書類の記載内容により、受験資格、経歴等について審査を行います。
第2次試験	面接試験	主として人物について、個別面接試験を行います。

※ 面接試験の参考資料とするため、上記に加えて第1次試験合格者に適性検査を自宅のパソコン等で受けていただきます。

※ 最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の結果は反映されません。

### 4 試験の日時、場所及び合格者発表

	日時	場所	合格者発表
第1次試験	書類選考		令和7年10月10日(金) 午後3時  鹿児島市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	令和7年10月下旬  詳細は、第1次試験合格者に電子メールで通知します。	鹿児島市  詳細は、第1次試験合格者に電子メールで通知します。	令和7年11月中旬

注1 第1次試験の合格者発表については、合格者の受験番号を鹿児島市ホームページ上に掲載します。本人宛てに通知しませんので、必ず確認してください。

注2 第1次試験合格者で、第2次試験案内等が令和7年10月10日(金)午後5時までに届かないときは、ただちに鹿児島市人事課まで問い合わせてください。

注3 第2次試験の合格者発表については、合格者の受験番号を鹿児島市ホームページ上に掲載します。また、合格者には文書で通知します。

## 5 試験結果の本人への提供

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を申し出ることができます。

試験	申出ができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	全受験者	総合得点、合格 最低点及び順位	合格発表日から 起算して1か月間	鹿児島市人事課 (市役所本館2階)
第2次試験	第2次試験不合格者			

申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参し、鹿児島市人事課へお越しください。電話、はがき等による申出では提供できません。

受付時間は、提供期間内の午前8時30分から（合格発表当日は午後4時から）午後5時15分までです。ただし、土曜日、日曜日及び休日は受け付けておりません。

## 6 採用予定日

採用は、令和8年4月1日の予定です。

## 7 給与

給与については、給料及び諸手当が支給されます。次表の初任給は、令和7年4月1日現在、新卒で採用された場合の標準的なものであり、これに加えて職歴等を勘案し、初任給に反映します。

また、一般事務（児童福祉（係長級））の試験区分の合格者は、給料表において係長級（主査又は専門員）の級が適用されます。

学歴	初任給	諸手当
大学卒	220,000円	住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等 がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
短大卒	207,400円	
高校卒	194,500円	

(モデルケース)

試験区分	学歴・職歴	給料月額
一般事務（児童福祉（係長級））以外	大学卒・職歴8年	269,300円
一般事務（児童福祉（係長級））	大学卒・職歴23年	357,100円

※ 年齢、職位、職歴の内容によって異なる場合があります。

## 8 受験手続及び受付期間

持参又は郵送で申し込んでください。

なお、受験のために提出された書類は返却しません。

(1) 提出書類

ア 受験申込書  
イ 受験票 ) ※ ア、イとも申込日前1か月以内に撮影した上半身脱帽正面向(縦4cm、横3cm)の写真を貼ること。

ウ 職務経歴書

エ 資格要件調査票

オ エントリーシート兼面接カード

※ 様式は鹿児島市ホームページ「各試験案内・申込書等」のページからダウンロードしてください。

(2) 提出先 鹿児島市人事課

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

(3) 郵送で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、110円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(23cm×12cm程度)を同封のうえお申込みください。返信用封筒にて受験票を返送します。

(4) 受験申込みの受付期間及び受付時間

**受付期間** 令和7年7月25日(金)から同年9月26日(金)まで(持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く。)

**受付時間** 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送の場合は、令和7年9月26日(金)までの消印のあるものに限って受け付けます。